定例記者会見　令和２年３月２５日（水）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
安濃総合支所　地域振興課 （電話０５９－２６８－５５１１）	地域振興課長 前田　重憲

令和２年４月１日から　津市安濃交流会館「あのう温泉」諸室を利活用した民間事業者による事業開始

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和2年4月1日から

津市安濃交流会館「あのう温泉」
諸室を利活用した民間事業者による事業開始

令和2年3月25日

安濃交流会館利活用促進に係る賃貸借事業者の募集結果

募集期間　　令和元年9月9日～10月31日

まちづくりや健康増進などに係る活動拠点として活用することを基本に

安濃交流会館諸室の利活用を希望する
貸付事業者を公募

2者応募有

- NPO法人三重ナースマネジメント協会
- ボノボ（安濃地域に所在するイベント企画等の事業者）

令和2年3月 ▶▶▶ 2者と安濃交流会館に係る市有財産賃貸借契約の締結

- あのう温泉の利用者増へ
- 公的負担の抑制へ

NPO法人三重ナースマネジメント協会①

事業者発表

令和2年4月事業開始	使用諸室数
	1室（1階）

事業趣旨	安濃交流会館を拠点に幅広い世代の健康づくりをテーマに「病気にならない」「住み慣れた自宅で暮らせる」を支援
イベント等の開催	温泉利用者や来館者を対象に健康に関する事業を実施 ●健康チェック、健康相談、ミニ講話、健康関連イベント等の開催 ●親子を対象に、ベビーマッサージやヨガの開催 ●あのう温泉の利用促進や安濃地域の魅力発信を目的に動画配信

NPO法人三重ナースマネジメント協会②

事業者発表

令和2年1月～	安濃交流会館の大広間・和室を活用し、あのう温泉利用者や来館者を対象に**プレイベントを開催**	
1月25日(土)	ヨガ教室・ 健康相談・血圧測定	30人参加
2月22日(土)	マジックショー・ 健康相談・血圧測定	70人参加

マジックショーの様子

温泉につかった後
イベントにも
参加し楽しめた！

安濃交流会館が
たくさんの人で、
活気ある場所に
なると良いなあ

イベントに参加しに
来たが、今度は
温泉にも入りたい！

あのう温泉の利用者増及び地域の健康づくりの拠点へ

ボノボ

令和2年10月事業開始

使用諸室数
2室（2階）

事業趣旨	●様々な視点から事業を考案し、施設に人を集客するイベント等を展開 ●地域の魅力発信・交流拠点（文化・起業・教育・地域活動等）
イベント等の開催	●高齢者・子育て世代・学生等様々な世代を対象にコミュニティサロンの企画運営 ●運動・スポーツ教室等の開催

あのう温泉の利用者増及び地域の交流拠点へ

諸室の再募集【貸付諸室の状況】

所在地	津市安濃町東観音寺51番地3

1階平面図

浴室
1週間毎に男湯と女湯を入れ替えて運用

9室の諸室を対象に公募した結果、3室の賃貸借契約締結

再募集の諸室
③④⑥⑦⑧⑨

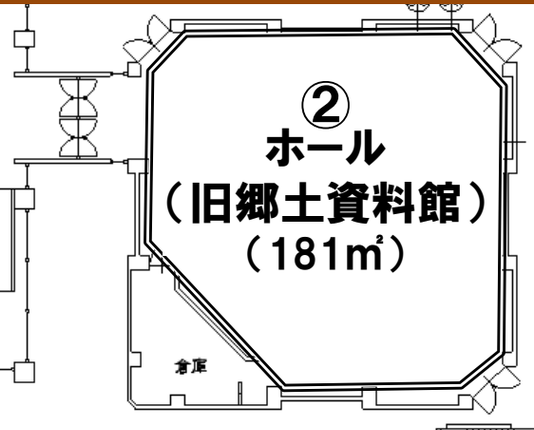

2階平面図

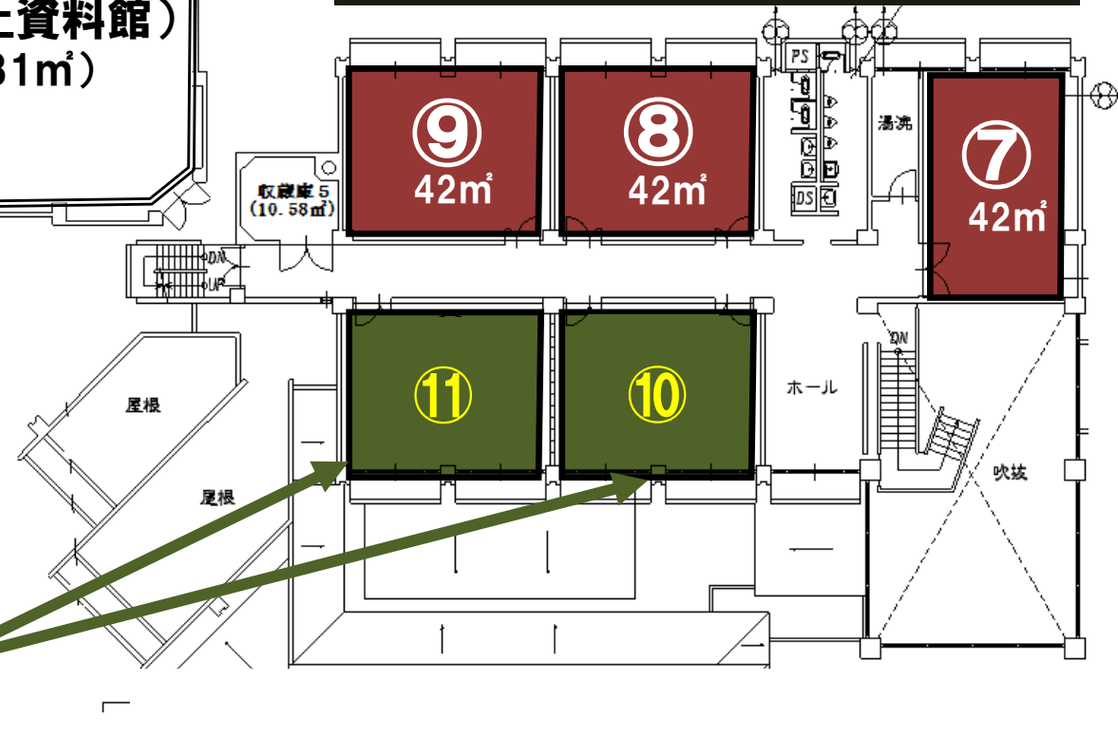

⑤・・・ NPO法人三重ナースマネジメント協会

⑩⑪・・・ ボノボ

貸付事業者再募集の概要

件名	安濃交流会館利活用促進に係る賃貸借事業者の募集
募集期間	令和2年3月25日（水）から令和3年3月31日（水）まで
賃貸借期間	賃貸借契約締結日から令和6年3月31日まで
募集対象	諸室を利活用したまちづくり等に関心のある民間事業者 ※法人、個人事業主、団体等を含む

事業の趣旨

交流会館が安濃地域における交流拠点として機能するとともに、あのう温泉利用者の増加や利用者の満足度向上につながる等、特に利用者の利便の向上及び市民にとって有益となる提案を求める

賃貸借事業者の決定方法

企画提案書の提出があった順（先着順）に、提案内容の確認及び検証を行い賃貸借事業者を決定

安濃交流会館「あのう温泉」の現況

温泉データ　天然温泉

湧出量	源泉井戸から動力により採取 毎分167ℓ（三重県許可　平成17年9月）
泉質	ナトリウム-塩化物泉 （淡黄色微混濁、塩味、微弱硫化水素臭）
泉温	34．5℃
浴用の適応症	筋肉や関節の慢性的な痛み（関節リウマチ、神経痛、打撲など）、冷え性、疲労回復、健康増進等

湯上がり情報　快適に！

- 休憩スペース有り（大広間・和室）
- マッサージ機、休憩用クッション有り
- 自動販売機（飲料）有り

お風呂データ　源泉槽有

経ヶ峰		長谷山	
浴室	76．12㎡	浴室	57．65㎡
温浴槽	7．4㎥	温浴槽	4．4㎥
源泉槽	1．5㎥	源泉槽	0．9㎥
洗い場	7か所	洗い場	5か所

源泉槽

施設使用料等　低料金！

当日券		回数券（11枚綴）	
一般	300円	一般	3，000円
3～12歳	150円	3～12歳	1，500円

営業時間　10時～21時
※受付…20時30分まで

休館日
木曜日・12月29日～1月4日

あのう温泉利用者数の推移

平成28年4月～令和2年2月

（単位：人）

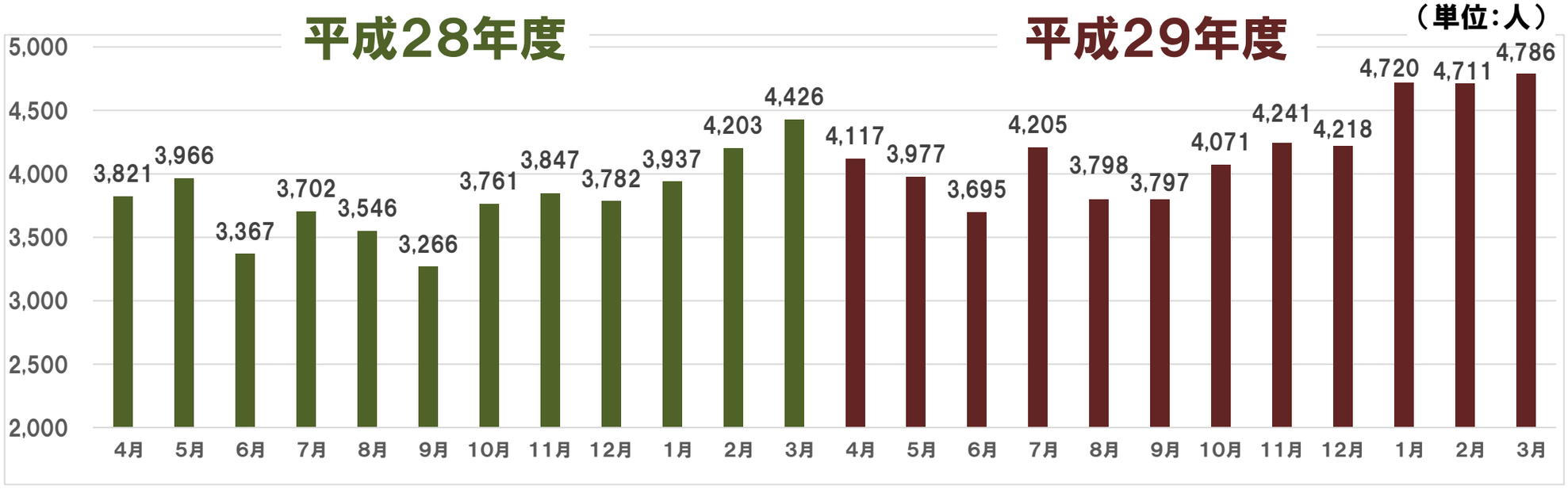

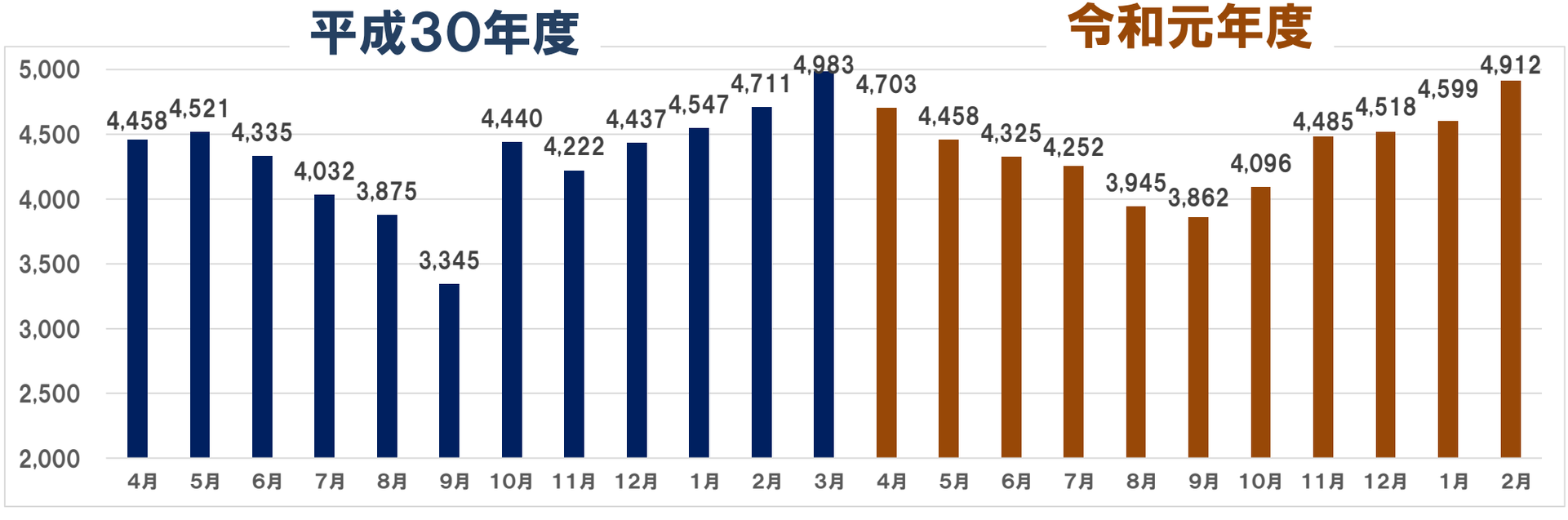

年度	総利用者人数
28	45,624人
29	50,336人
30	51,906人
元	48,155人

令和2年2月分まで

施設のリニューアル等

令和元年度実施の修繕等

事業費・・・約300万円

項　目	概　要
温泉マーク看板の設置	正面玄関及び施設屋上に温泉マーク看板の設置
新たな備品の整備	大広間・和室・・・クッション（大3個・中3個・小3個） 脱衣所・・・藤の椅子、ヘルスメーター
トイレの洋式化	１階トイレの洋式化　男女各１基
その他修繕	階段上天井・ホール壁面・エアコン・屋上の防水修繕

令和2年度に実施予定の修繕

予算…約450万円

項目	概　要
畳の張り替え	大広間・和室の畳の張り替え
その他修繕	エアコン修繕

受付窓口・お問い合わせ先について

あのう温泉に来てね！

再募集のご応募を
お待ちしています！

受付窓口	津市安濃総合支所 地域振興課総務担当
電　話	059-268-5511
Ｅメール	268-5511@city.tsu.lg.jp

定例記者会見　令和２年３月２５日（水）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
健康福祉部　地域包括ケア推進室 （電話　０５９－２２９－３２９４）	地域包括ケア推進室長 駒田　好彦

令和２年４月１日

津市の地域包括支援センターを再編します

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

令和2年4月1日

津市の地域包括支援センターを再編します

令和2年3月25日

地域包括支援センターとは

役割

<介護保険法> 地域住民の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う、各市町村に設置される機関

高齢者のワンストップ総合相談窓口

地域包括ケアシステムの構築に向けて中心的役割を担う

業務内容

保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士等の3職種を置き、専門性を生かして相互連携しながら高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるような支援を行う

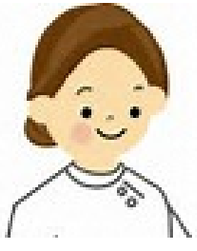

保健師

主任介護支援専門員

社会福祉士

様々な相談に応じます	高齢者の権利を守ります	介護予防を推進します	適切なサービスの提供を支援します	暮らしやすい地域になるよう支援します
▼	▼	▼	▼	▼
総合相談	権利擁護	介護予防ケアマネジメント	包括的・継続的ケアマネジメント	地域ケア会議の開催

津市における地域包括支援センターの設置状況

平成18年4月　津市地域包括支援センターを開設（直営）

ニーズ増のため段階的に増設

平成21年8月　8カ所の地域包括支援センターを開設（委託）

平成27年10月　新たに1カ所開設（委託）し、担当地域を9カ所（委託）に再編
本庁の直営地域包括支援センター（基幹型1カ所）が9センターを統括

課題・改善点

・地域包括支援センターの担当地区間で高齢者人口にばらつき
・民間の介護・福祉のノウハウを活用したサービスのさらなる向上

改善策

・高齢者人口に合わせた地域包括支援センターの再編
・直営地域包括支援センターを基幹型として、委託地域包括支援センターの後方支援体制を整備

現在、津市内に10カ所（委託9カ所・基幹型1カ所）の地域包括支援センターを設置し、サービスを提供

現在の地域包括支援センターの状況

地域包括支援センター９カ所（委託）

地域包括支援センター名	担当地域
津北部東 地域包括支援センター	河芸全域 白塚・栗真
津北部西 地域包括支援センター	芸濃全域・安濃全域 大里・高野尾・豊が丘
津中部中 地域包括支援センター	養正・櫛形・安東 一身田・津西
津中部北 地域包括支援センター	北立誠・南立誠 敬和
津中部東 地域包括支援センター	修成・育生 藤水・南が丘
津中部西 地域包括支援センター	美里全域 神戸・片田・新町
津中部 南地域包括支援センター	香良洲全域 高茶屋・雲出
津久居 地域包括支援センター	久居全域
津一志 地域包括支援センター	一志全域・白山全域 美杉全域

基幹型　1カ所　津市地域包括支援センター
（津市地域包括ケア推進室）

- 地域包括支援センターの総合調整
- 困難事例への後方支援
- 地域ケア会議の後方支援
- スキルアップのための研修支援
- 医師会等関係機関との調整

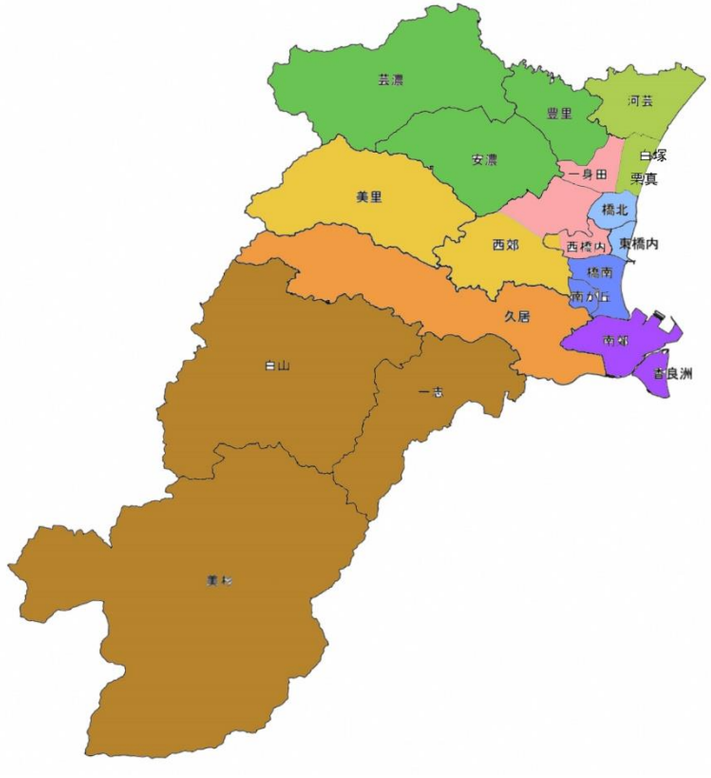

地域包括支援センターの機能強化の取り組み

平成27年介護保険法の一部改正に伴い「地域包括支援センターの設置運営について」が一部改正

① 高齢化の進展にともなう相談の増加に対応可能な適切な人員体制の確保
② 地域包括ケアシステム構築のため、包括的支援事業に４つの事業が位置付けられ、市町村と地域包括支援センターの役割分担及び連携の強化

４本の柱

地域ケア会議	在宅医療・介護連携	生活支援・介護予防	認知症対策
地域の関係者とともに個別の事例についての検討を通じて、地域課題等への対応を検討します	在宅にて医療・介護サービスを必要とする人が、住み慣れた自宅で暮らし続けられる体制を構築します	身近な介護予防のサロンや住民主体の活動等を通じた地域の支え合い活動を推進します	認知症の早期診断・支援を行い、地域の認知症に対する理解を進めます

平成29年4月 地域包括ケア推進室を健康福祉部高齢福祉課内に設置

平成30年3月 第8次高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画を策定

＜施策＞ ①地域包括支援センター機能の強化 ②地域ケア会議の開催

近年見えてきた課題

増加する高齢者や認知症高齢者への対応

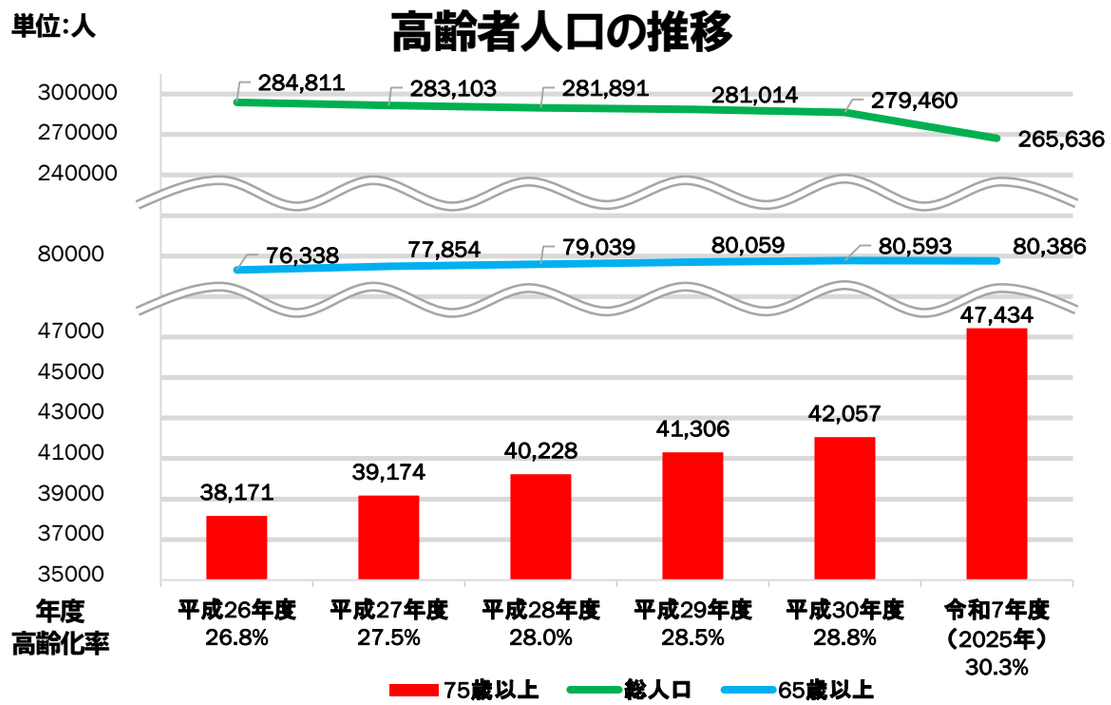

区分	認知症高齢者数＊
平成27年度	9，200人
平成28年度	9，479人
平成29年度	9，499人
平成30年度	10，220人

75歳以上の高齢者が急増

相談内容に応じたよりきめ細やかな対応が求められている

＊要介護認定調査主治医の意見書より、日常生活自立度Ⅱ以上の人

地域ケア会議から見えてきた課題

区分	回数	延べ人員
平成27年度	66回	1,039人
平成28年度	88回	1,561人
平成29年度	120回	1,976人
平成30年度	167回	2,707人

地区民生委員児童委員協議会の担当地区

地域包括支援センターの担当エリア

不一致地区

民生委員が別々の地域ケア会議に参加
➡ **高齢者のニーズが十分に把握できない**

地域ケア会議において
➡ **高齢者の地域課題を十分に反映できない**

これらに対応するために地域包括支援センターの人員充実と再編が必要

地域包括支援センター再編の考え方

再 編 方 針　「担当エリア及び職員配置について見直し」

地域包括支援センターを1カ所新設

地区民生委員児童委員協議会の担当地区を考慮

これまで不一致であったエリアについて
担当するセンターの見直し

敬和・養正・新町を担当する
津中央地域包括支援センター開設

職員配置の考え方を整理

主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士（３職種）
＋

資格の必要がない職員（サブ職員）を
65歳以上の高齢者数に応じて
◇4千人超　～　サブ職員1名を配置
◇6千人超　～　サブ職員2名を配置
◇8千人超　～　サブ職員3名を配置

センター数 9カ所（委託） ➡ 10カ所（委託）

職員数 44.5人 ➡ 54人（9.5人増）

期待する効果	増え続ける相談件数へのきめ細やかな対応	地域ケア会議のさらなる充実	地域に密着した課題抽出や課題解決

◎総事業費　311,950千円　前年比49,920千円増（内新設分　27,785千円）　令和2年度予算計上

津中央地域包括支援センターを開設

津市中心部を再編し、敬和・新町・養正地区を担当する津中央地域包括支援センターとして開設

開設日	令和2年4月1日
場所	津市大門6－5 大樹生命津ビル2階
設置方式	委託
委託先	学校法人　藤田学園
担当地域	敬和・養正・新町
委託料	27，785千円

位置図

津中央地域包括支援センター開設に伴う担当地区の再編

現　状

センター名	担当地区	総人口（人）	65歳以上人口（人）
津中部中	養正	31,956	9,420
	安東		
	櫛形		
	一身田		
津中部西	新町	23,189	7,984
	神戸		
	片田		
	美里		
津中部北	敬和	27,301	6,886
	橋北		
津北部東	白塚	30,656	8,775
	栗真		
	河芸		

再編後（令和2年4月～）

センター名	担当地区	総人口（人）	65歳以上人口（人）
津中央	敬和	21,742	6,754
	養正		
	新町		
津中部中	安東	28,165	8,163
	櫛形		
	一身田		
津中部西	神戸	13,448	5,258
	片田		
	美里		
津中部北	橋北	31,016	7,718
	白塚		
	栗真		
津北部東	河芸	18,731	5,172

人口:令和2年1月31日現在

担当地区の再編マップ

現　状

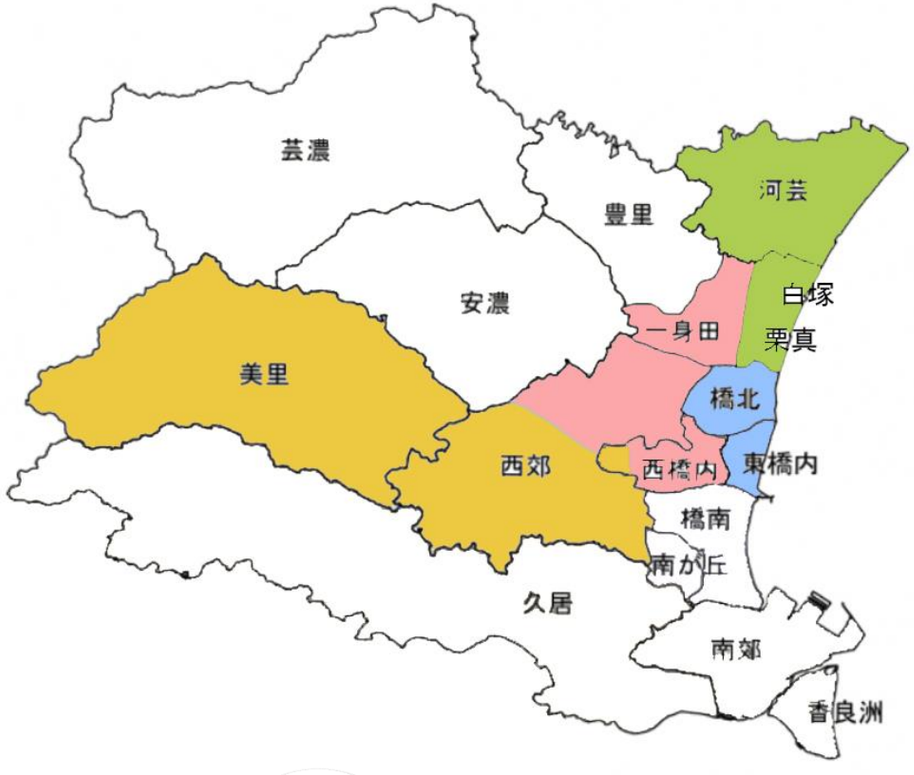

再編後（令和2年4月～）

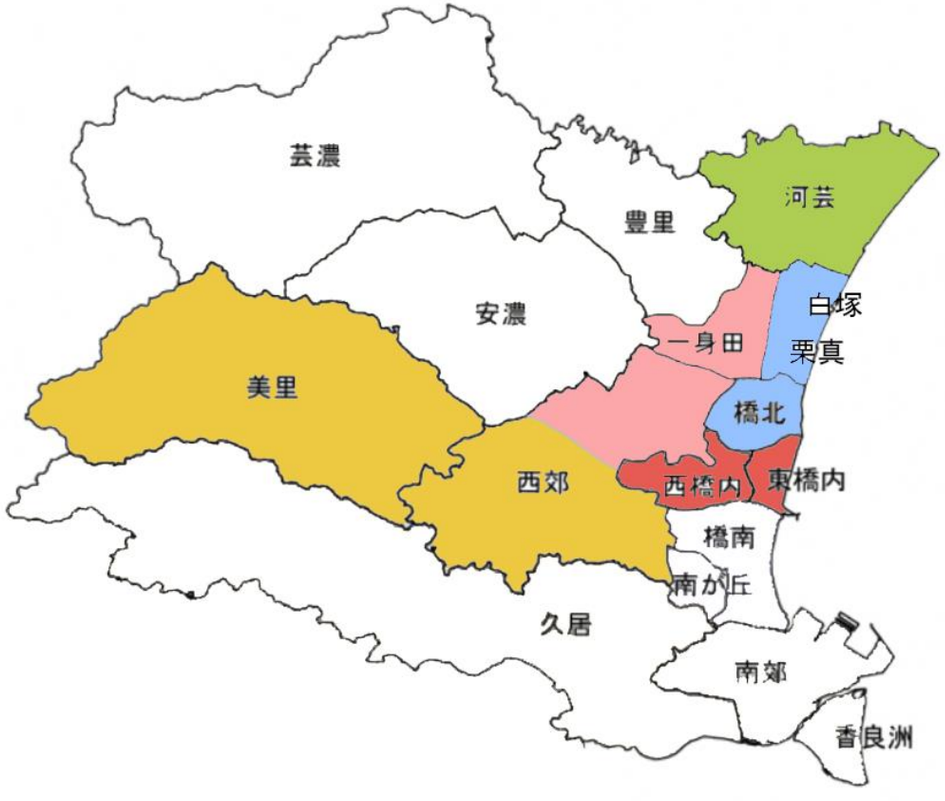

開設

津中央
地域包括支援センター

津中部中
地域包括支援センター

津中部西
地域包括支援センター

津中部北
地域包括支援センター

津北部東
地域包括支援センター

令和2年4月にスタートする地域包括支援センターの体制

地域包括支援センター10カ所（委託）

地域包括支援センター名	担当地域
津中央地域包括支援センター（学校法人　藤田学園）	敬和・養正・新町　開設
津北部東地域包括支援センター（社会福祉法人　津市社会福祉協議会）	河芸全域
津北部西地域包括支援センター（社会福祉法人　あけあい会）	芸濃全域・安濃全域 大里・高野尾・豊が丘
津中部中地域包括支援センター（みえ医療福祉生活協同組合）	櫛形・安東 一身田・津西
津中部北地域包括支援センター（公益社団法人　津地区医師会）	北立誠・南立誠 白塚・栗真
津中部東地域包括支援センター（社会福祉法人　寿泉会）	修成・育生 藤水・南が丘
津中部西地域包括支援センター（社会福祉法人　寿泉会）	美里全域 神戸・片田
津中部南地域包括支援センター（社会福祉法人　洗心福祉会）	香良洲全域 高茶屋・雲出
津久居地域包括支援センター（社会福祉法人　洗心福祉会）	久居全域
津一志地域包括支援センター（社会福祉法人　津市社会福祉協議会）	一志全域・白山全域 美杉全域

基幹型　1カ所　津市地域包括支援センター（津市地域包括ケア推進室）

- 地域包括支援センターの総合調整
- 困難事例への後方支援
- 地域ケア会議の後方支援
- スキルアップのための研修支援
- 医師会等関係機関との調整

委託型センター 9→10カ所に

定例記者会見　令和２年３月２５日（水）１１時～	
場　所　庁　議　室	
事　務　担　当　課	
所　　属	職・氏　名
健康福祉部　健康づくり課 （電話　０５９－２２９－３３１０）	健康づくり課長 栗本　真弓

新型コロナウイルス感染症対策
津市における取り組み状況　第３回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（３月２５日開催）で決定した事項

このことについて、その内容は、別添資料のとおりです。

新型コロナウイルス感染症対策

津市における取り組み状況

第3回津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議（3月25日開催）で決定した事項

3/6 第1回対策本部会議

3/16 第2回対策本部会議

令和2年3月25日

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業者向け相談窓口の設置

相談窓口の設置場所 ： 本庁舎７階（商工観光部商業振興労政課）

セーフティネット保証（市認定事務） 一般保証枠とは別枠となる、最大５．６億円（併用後）の信用保証枠

経営の安定に支障が生じている中小企業者に対して、一般保証枠とは別枠（最大２．８億円）の保証を対象とする資金繰り支援制度。市が要件に応じた売上高の減少等を認定し、事業者はその認定書を持参のうえ、保証付き融資を金融機関等へ申し込むもの

今回、更に別枠（最大２．８億円）で「危機関連保証」が制定以来初めて発動

中小企業を対象とする総合的な相談

上記認定事務以外についても、国、県などによる中小企業者向けの融資制度や雇用関連助成金等の情報収集を行い、適切な窓口を案内するなど、経営不安の解消に向けた相談に応じます

案内例1

○無利子・無担保融資

（下記２つの制度を併用することで実質的に無利子・無担保となります）

・新型コロナウイルス感染症特別貸付（日本政策金融公庫）
・特別利子補給制度（中小企業庁）

案内例2

○小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援（厚生労働省）

・休暇中に支払った賃金相当額×10／10
（日額上限：8，330円）

市役所本庁舎７階商業振興労政課窓口のほか、ビジネスサポートセンター（あのつ台）、各総合支所地域振興課においても相談対応を行います

春休み期間中の放課後児童クラブへの人的支援を拡大

令和2年3月9日から実施

学校現場で勤務する教職員（学校給食調理員）が、放課後児童クラブの補助員として業務を応援することで、放課後児童クラブの職員不足を令和2年3月31日まで支援

令和2年4月1日から会計年度任用職員の従事が可能に

会計年度任用職員制度の創設により、任命権者への事前届出のみで営利企業への従事等が可能

津市　市臨時職員 → パートタイム会計年度任用職員

※任命権者の許可が必要　※任命権者への事前届出のみ

県　県任用の非常勤講師も会計年度任用職員となる

→ **放課後児童クラブへの従事**

夏休みに加え、春休み、冬休みも取り組みやすい

第3弾　パートタイム会計年度任用職員が、放課後児童クラブへ従事する取り組みを**春休み、冬休みにも**拡大

現場の声を受けて実現

第1弾　教育現場の市臨時職員が夏休みの間にクラブへ従事することを開始（平成30年7月21日から）

第2弾　県任用の非常勤講師等も夏休みの間にクラブへ従事することを開始（令和元年7月20日から）

今後の学校等の対応①

津市教育委員会

令和2年度新学期開始までの流れ

●3月23日（月）から25日（水） 小・中・義務教育学校 登校日

※ これ以降、国のガイドラインを踏まえ、感染症対策に万全を期しつつ、以下のとおり実施します

●3月26日（木） 中学校 部活動再開

●4月　6日（月） 小・中・義務教育学校及び幼稚園 始業式
小学校 入学式

●4月　7日（火） 中学校及び義務教育学校（前期課程） 入学式

●4月　8日（水） 幼稚園 入園式

※ 入学式及び入園式において、参加者は、入学生（園児）、保護者、学校（園）職員とし、手洗いや咳エチケット（マスクの着用等）、アルコール消毒液の設置、換気等、感染予防に留意して実施します

今後の学校等の対応②

津市教育委員会

新学期の学習フォロー（未履修の教科）について

休業中の対応

・臨時休業期間中（３月２日午後から２２日）、児童生徒は授業を受けることができないが、学習に著しい遅れが生じることのないよう、各学校において家庭学習のプリントやドリル等の教材を提示するなどして対応

・家庭における学習等に活用できる公的機関等が作成した自宅等で使える教材や動画を紹介

今後の補充のための取り組み

・家庭学習等では補いきれない内容があることから、「令和元年度未履修の教育課程に係る調査」（津市独自調査）の結果を踏まえ、全ての津市立の学校における令和２年４月の授業は、まず、前年度の未履修分の補充のための授業から始める

・補充のための時間数（小学校１５時間以上、中学校２０時間以上）は、夏季休業期間（５日間）や土曜授業等を学校の実情に応じて確保していく

新年度に向けた緊急支援物資の追加支援

マスク、手指消毒液については、市場での入手が引き続き困難な状況にあるため、本年度中に市の備蓄から追加支援を行う

小・中学校へ手指消毒液をお届け

・津市立の小・中学校及び義務教育学校（69校）に加えて、私立等の4校（高田中学校、セントヨゼフ女子学園中学校、三重大学教育学部附属小・中学校）へ年度内にお届け

・市備蓄の手指消毒液（500ml）×1，030本を、新学期における感染防止対策のため、各校の児童生徒数にあわせて10～26本をお届けする

放課後児童クラブ、放課後等デイサービス事業所、私立の幼稚園・保育園・こども園等へマスク及び手指消毒液をお届け

・緊急支援物資パッケージ等の配付を行った施設に対し、マスク及び消毒液を追加でお届け

▶放課後児童クラブ（69施設） マスク6，900枚（各100枚）、消毒液138本（各2本）

▶放課後等デイサービス（42事業所） マスク4，350枚（定員×10枚）、消毒液44本（各1本）20人定員の2施設は2本

▶私立の幼・保・こども園等（46施設） マスク34，500枚（各750枚）、消毒液184本（各4本）　※前回と同数をお届け

津市主催イベントの開催判断の考え方

国における国民へのメッセージ

2月20日：イベント等の主催者は、感染拡大の防止という観点から、感染の広がり、会場の状況等を踏まえ、開催の必要性を改めて検討を（政府として一律の自粛要請を行うものではない）

2月26日：多数の方が集まるような全国的なスポーツ、文化イベント等については、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間は、中止、延期又は規模縮小等の対応を

3月10日：3月19日を目途に、専門家会議で判断が示されるまでの間、今後概ね10日間程度はこれまでの取組を継続するよう協力を

3月20日：全国規模の大規模イベント等の開催について、主催者がリスクを判断して慎重な対応が求められるとの専門家会議の見解を踏まえ、感染対策のあり方の例も参考に判断を

三重県主催イベントの開催基準

2月21日：不特定の方が集まるイベントは、感染リスクが高いものとして、原則、中止・延期（期間1か月間）。ただし、開催せざるを得ないイベントは、感染症防止対策を徹底の上、開催できる

3月16日：開催基準を見直し、期間を4月5日まで延長。今後、期間延長が必要となった場合も2週間を1つの目途として運用

津市主催イベントの開催判断の考え方

2月27日：感染リスクの観点から事前に感染防止対策を徹底し難い不特定の方が集まるイベントは、感染リスクが高いものとして、原則、中止・延期。ただし、開催せざるを得ないイベントは、感染症防止対策を徹底の上、開催できる

3月25日：4月以降のイベントについては、密閉された空間などの感染リスクがあるような大規模イベントは引き続き自粛をしながら、感染対策のあり方の例を参考に、リスクを回避できる場合は、開催することができる

※　新型コロナウイルス感染症の本市への影響を見極めながら変更の可能性あり

津市の入庁式①

一般職員	・日時　令和2年4月1日（水）9時15分から ・場所　津リージョンプラザ3階　お城ホール ・対象　令和2年4月1日付け新規採用職員　107人
幼稚園教諭等	・日時　令和2年4月1日（水）9時00分から ・場所　津図書館2階　視聴覚室 ・対象　令和2年4月1日付け新規採用職員（幼稚園教諭）2人 教育委員会（教職関係）9人
消防職員	・日時　令和2年4月1日（水）10時30分から ・場所　津市消防本部3階　研修室 ・対象　令和2年4月1日付け新規採用職員　10人

津市の入庁式②

津市職員の入庁式での具体的な変更点

●**お城ホールで実施**
（例年本庁８階大会議室で行っているが、より広い会場で）

●**座席間のスペースを確保**
（左右を２席ずつ、前後を１列ずつ空けて着席）

●**式の時間を短縮**
（例年一人一人に辞令交付しているが、代表者へ交付）

●**マスクの着用を徹底**
（出席者にマスク持参を依頼し、持参できない場合は交付）

感染のリスクを回避

着席イメージ

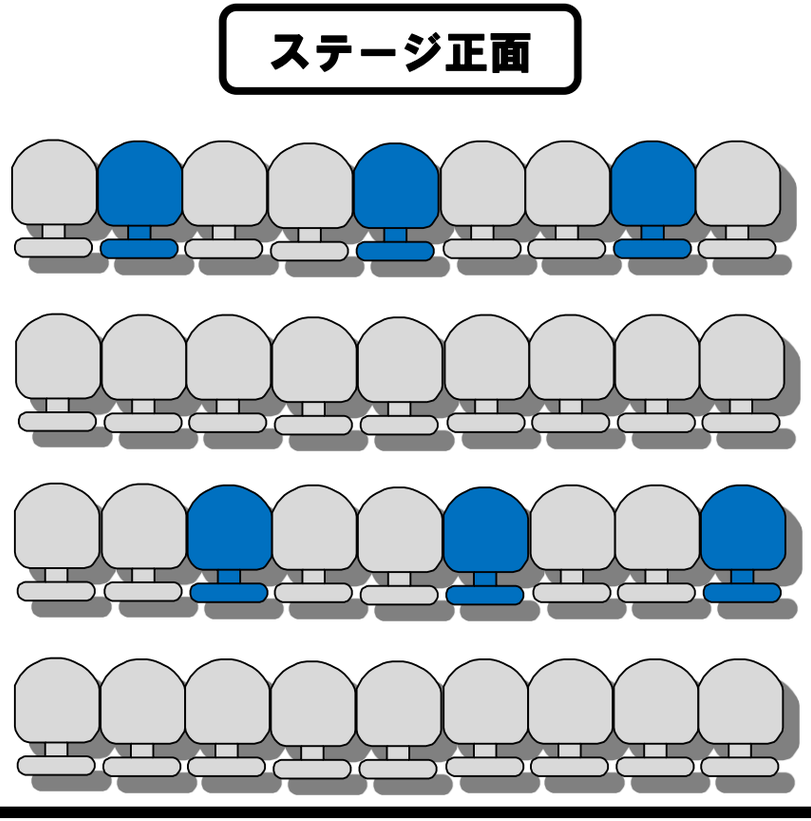

前回の定例記者会見（３月６日）以降の取り組み①

令和2年3月6日	第１回「津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
令和2年3月9日	教職員（学校給食調理員）による放課後児童クラブへの応援業務開始
	●放課後等デイサービス事業（４１事業所）に緊急支援パッケージをお届け
	●私立の特定教育・保育施設等（４６施設）に緊急支援物資をお届け
令和2年3月12日	市窓口等での感染症防止対策の強化
	小中学校・義務教育学校卒業式について保護者の参加も可能とする決定
令和2年3月13日	中小企業者・小規模事業者向け国支援事業（金融支援など）の情報提供 ホームページ
	農林漁業者向けの国支援事業（融資制度の特例措置など）の情報提供 ホームページ
	市内公園等でお花見をされる方々への新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の呼びかけ ホームページ
令和2年3月16日	ボートレース津は、３月１６日から当面の間、無観客開催等を継続
	第２回「津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催
	●市内の小中学校に勤務する県教職員へのマスクの提供（35,450枚）

●は対策本部会議での協議事項

前回の定例記者会見（３月６日）以降の取り組み②

令和2年3月17日	予備費による防疫対策用物品の購入を開始
令和2年3月18日	市内小学校が卒業式を開催
令和2年3月19日	市内中学校・義務教育学校（後期課程）が卒業式を開催
令和2年3月23日	新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の補正予算議案を3月議会に提出、同日議決　※令和元年度一般会計補正予算（第11号）
	納税が困難な方に対する地方税の猶予制度の情報提供　ホームページ
	軽自動車税種別割の取り扱い（３月末の窓口集中回避）の情報提供　ホームページ
令和2年3月24日	水道料金・下水道使用料等の支払猶予の情報提供　ホームページ
令和2年3月23日～25日	小中学校・義務教育学校において午前日課を実施 ※臨時休業の延長なし
令和2年3月25日	第３回「津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催

予備費による防疫対策用物品の購入

3月17日から予算執行

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した場合、汚染された疑いのある場所については、その場所を管理する者が消毒を行う（感染症法第27条）

津市の施設等において感染者が発生した場合、既に備蓄されている物品で対応できるが、備蓄が十分でないものもある

令和元年度一般会計予算における予備費より必要となる物品を購入し、施設等の消毒対応が必要となる場合に備える

令和元年度予備費対応予算

・エタノール消毒液 15ｋｇ×26缶	金額	200,200円
・保護用ゴーグル　50個		19,250円
・アウター用手袋　240双		108,000円
・スプレーボトル（1ℓ容器）30個		8,250円
	合計	335,700円

令和元年度一般会計補正予算（第11号）

3月23日議案提出、同日可決

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策　4，840万1千円

新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、子ども用マスクや消毒液等を購入した経費を支援

子ども・子育て支援事業	390万円	民間の地域子育て支援センター（2施設）、病児・病後児保育施設（2施設）、認可外保育施設（35施設）
民間保育所等運営事業	240万円	民間保育所等（24施設）
民間認定こども園運営事業	150万円	民間認定こども園（15施設）

小学校の臨時休業により、午前中から放課後児童クラブを開所することになり、その利用者の受け入れ等に係る経費を追加支援

放課後児童健全育成事業	4，060万1千円	放課後児童クラブ（69クラブ）

※全額、国の補助金の交付を受けて実施

公立の保育所や地域子育て支援センター（芸濃子育て支援センター、たるみ子育て支援センター交流館）が購入した消毒液の経費の財源更正（国の補助金の対象となったもの）

公立保育所等における消毒液の購入　140万1千円

国の通知による市の対応

納税の猶予制度の対応及び周知

3月23日ホームページ

納税者本人又は生計を同じにする家族が病気にかかった場合などの要件に該当し、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、市税の納付が困難な方に対しては、猶予制度が活用できるため、収税課で随時納税相談を実施するとともに、制度についてホームページや窓口へリーフレットを設置するなど周知

3月末の課税窓口集中回避のための取り扱い及び周知

3月23日ホームページ

市が窓口となる125cc以下の原動機付自転車・小型特殊自動車

軽自動車税種別割は4月1日現在の所有者に課税されるが、3月中に廃車の事由が発生したことを証明する書類の提出、かつ発生から15日以内の申告手続きであれば、4月以降の廃車申告も令和2年度課税分の異動処理として受け付けることとし、ホームページや窓口での掲示などで周知

水道料金・下水道使用料等の支払猶予の対応及び周知

3月24日ホームページ

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が大幅に減少した等の事情により、一時的に水道料金・下水道使用料等の支払いが困難となる方に対しては、支払猶予が活用できるため、水道局営業課又は下水道局下水道総務課で随時相談を実施するとともに、ホームページなどで周知

小中学校及び義務教育学校の対応

臨時休業に伴う児童の緊急受け入れについて

・市内小学校・義務教育学校（前期課程）49校中42校にて希望者があり、10日間で1日平均382人を受け入れた

・児童同士の距離の確保、こまめな換気、手洗いや咳エチケットの徹底など感染症対策を行った上で、自主学習、読書、工作などをして過ごした

※3月18日（水）は卒業式のため未実施

月　日	受け入れた人数	受け入れた学校数
3月5日（木）	257	37
3月6日（金）	223	32
3月9日（月）	353	34
3月10日（火）	430	34
3月11日（水）	435	35
3月12日（木）	422	34
3月13日（金）	457	34
3月16日（月）	414	30
3月17日（火）	437	30
3月19日（木）	399	32
10日間合計	延べ3,827	実施校42

卒業式への保護者の参加

・卒業生、保護者、学校教職員が参加し、小学校は3月18日（水）、中学校・義務教育学校（後期課程）は3月19日（木）に卒業式を行った

3月23日（月）～25日（水）に午前日課を実施　※臨時休業の延長なし

・児童生徒は、各家庭で実施した学習を提出。可能な限り授業時間を確保するため、未履修となっていた教科の授業を実施（6時間程度）